

＜農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例＞

○笠池機械利用組合の法人化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県 ^{かほくぐんつばたまち} 河北郡津幡町 ^{かさいけがはら} 笠池ヶ原			
協定面積 27.5ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	米			
交付金額 566万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	農用地の維持管理費		15%
		農道の維持管理・補修等		35%
		役員報酬		2%
協定参加者	農業者 22人、生産組織1組合、水利組合2組合			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、水稻作付け面積15ha、12戸の農家で営農していた。近年、高齢化が進み、離農農家が生じることが集落の懸案事項となっていたところ、平成19年度に5戸の農家の総意で機械利用組合が設立され、離農農家の受け皿となっている。

今後、高齢化等による作業受託等がさらに増えることが予想され、継続的な経営を行う必要があるため、機械利用組合の法人化に取り組むに至った。

3. 取組の内容

当集落は、機械利用組合に加入している4名が主体となり、集落内の組合未加入の農家にも加入を働きかけると同時に、経理を一元化した。法人化に向けての取組は、複式簿記や雇用労務、会計事務等の事務処理能力を習得するための研修受講を検討している。

また、経営規模拡大や、硬化苗育苗請負を新たに行い、経営所得の向上を図っている。



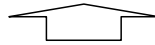
【笠池機械利用組合が所有する乾燥調整施設及び育苗施設】



【施設内にある粃貯蔵タンク】

[集落の将来像]

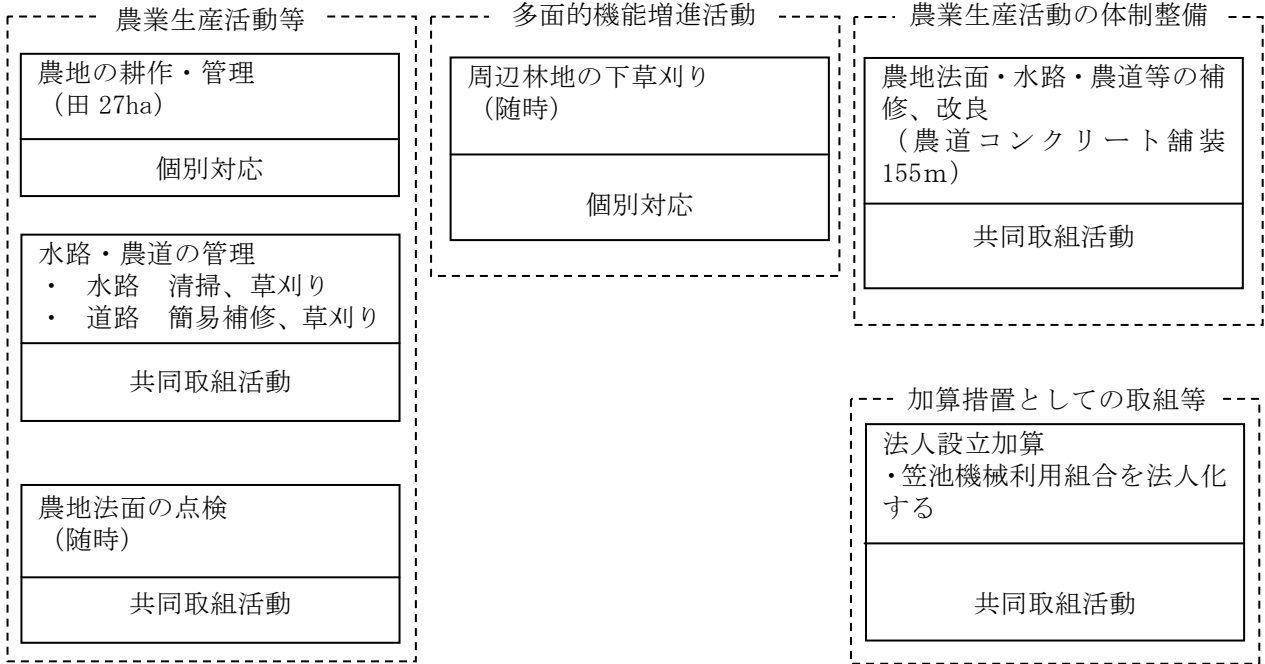
集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備をする



[将来像を実現するための活動目標]

- ・ 笠池機械利用組合を法人化する

[活 動 内 容]



集落外との連携

隣接する彦太郎畠集落も協定に参加している。その内、笠池機械利用組合は約3haの作業受託している。

4. 今後の課題等

今後、高齢化等により離農農家が増加すると予想されるため、農業の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制を確立したい。また、世代交代をスムーズに行い、定年帰農者を活かした継続的な営農体制整備を行い、耕作放棄地の発生を防止する。

[第2期対策の主な効果]

- 認定農業者の育成 ・ 2名から4名に増加